

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	香川県教育委員会
-----	----------

概要

1 事業の概要

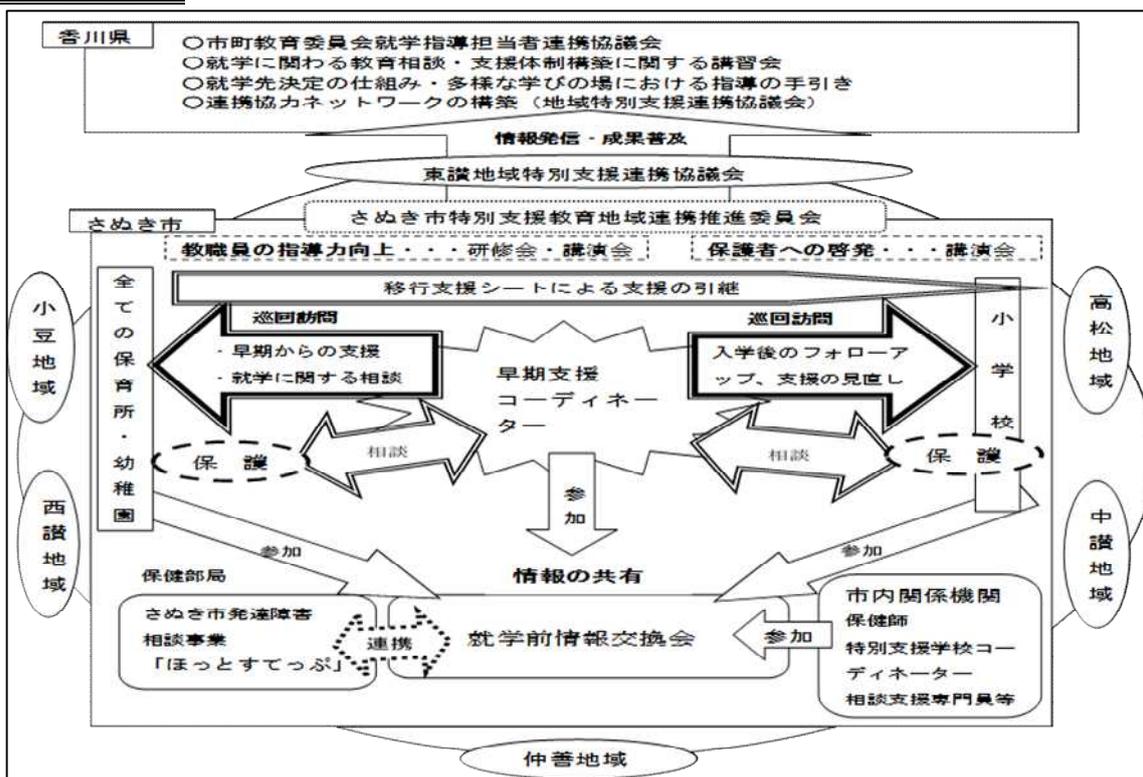
<香川県における取組>

- ①地域特別支援連携協議会による連携協力のためのネットワークの構築
- ②市町の就学相談担当者間の共通理解を図るための市町教育委員会就学指導担当者連絡協議会の開催
- ③就学相談担当者の専門性向上のための研修会の開催
- ④就学先決定の仕組みや特別支援学級・通級による指導など多様な学びの場における指導に関する手引き（「特別支援教育ハンドブック 改訂版」）の作成・配布

<推進地域（さぬき市）における取組>

- ⑤早期支援コーディネーター配置（6名）による保育所（園）・幼稚園への巡回訪問及び教育相談
- ⑥小学校訪問を通じた就学期の支援の確実な引継ぎ（早期支援コーディネーターが担当）
- ⑦就学期の支援の確実な引継ぎのための移行支援シートの作成と試行
- ⑧小学校区ごとの情報交換会の充実
- ⑨教職員や保護者を対象とした早期からの教育相談や特別支援教育に関する研修会の開催

<事業の概念図>



2 事業の成果

<香川県における取組>

- ① 県内 6 地域の地域特別支援教育連携協議会において、教育・保健・福祉・医療等の関係機関が早期からの相談の在り方や課題について検討するとともに、教育・保健・福祉・医療・労働等の分野別に関係機関を集めた「ネットワークブック」の見直しを地域ごとに行い、最新版を各学校（園・所）に配布し、連携体制を強化した。
- ② 市町教育委員会の就学相談担当者を対象に、市町教育委員会就学指導担当者連絡協議会を開催し、就学先決定の仕組みの基本的な考え方や手続きの流れについて共通理解を図った。
また、実際の相談ケースを基に、教育相談の在り方や合理的配慮について検証し、市町教育委員会担当者の専門性の向上につなげることができた。
- ③ 県内の保育所（園）・幼稚園、小・中学校及び特別支援学校の就学相談担当者や市町の就学指導委員を対象に研修会を開催し、就学先決定の仕組みや就学相談の基本的な考え方、合理的配慮の考え方について周知した。また、3分科会（就学前、小学校、中学校）に分かれ、教育相談や支援の引継ぎの現状や課題について協議し、各学校（園）の担当者の専門性向上につながった。
- ④ 新しい就学先決定の仕組みや合理的配慮、特別支援学級や通級による指導など多様な学びの場における指導に関する手引き（「特別支援教育ハンドブック 改訂版」）を作成し、小・中学校の特別支援教育担当者の専門性向上につなげるとともに、就学に関する相談における具体的な情報提供のための資料として活用を図ることができた。

<推進地域（さぬき市）の取組>

- ⑤ 早期支援コーディネーターをさぬき市内の保育所（園）や幼稚園に派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児への適切な支援方法や環境整備に係る助言や保護者に対する教育相談を行った。継続的な訪問により、就学を見据えた長期的な支援・助言が行われ、教職員の専門性や指導力向上が図られたとともに、保育・教育機関と家庭とが連携して支援する体制の構築が図られた。
- ⑥ 早期支援コーディネーターを小学校入学後の早い時期に派遣し、就学前後の支援内容の確認や円滑な引継ぎに向けて指導・助言し、就学期の一貫した支援の充実につなげた。
- ⑦ 小学校入学後 1～2 か月の支援に焦点を当てた「就学支援シート」を作成し、一部の小学校区で試行した。保育・教育機関と保護者が話し合いながら作成し、小学校への引継ぎに使用することで、就学期の支援の確実な引継ぎにつながった。
- ⑧ 就学前の幼児の状態や支援内容を確実に引き継ぐために、小学校区ごとの情報交換会を開催した。保育所（園）から幼稚園に入園する際の入園前情報交換会、保育所（園）・幼稚園から小学校に入学する際の就学前情報交換会を開催し、特別な教育的支援を必要とする幼児について、年少、年中、年長と継続的に情報を交換するとともに、教職員だけでなく保健師、早期支援コーディネーター等も参加し、情報を共有することで、就学まで支援をつなぐ体制を整えることができた。
- ⑨ 保育・教育機関の教職員を対象に、特別な教育的支援の必要な幼児児童への関わり方や支援の実践について研修会及び講演会を開催し、教職員の専門性を向上させることができた。
また、保育所（園）・幼稚園・小学校の希望する保護者を対象に、早期からの教育支援体制の考え方や就学に向けての配慮等について研修会を開催し、早期からの支援の重要性について広めることができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

推進地域での取組の紹介や早期からの教育相談・支援体制構築の重要性を啓発した結果、県内の多くの市町で、その特色に応じた早期からの相談体制や支援体制作りが進められている。しかし、各市町教育委員会の担当者や各学校・園の担当者が短期間で替わる場合も多く、就学に関わる基本的な考え方や合理的配慮についての考え方、相談・支援の在り方等の共通理解を継続的に図っていくなど、担当者の専門性の向上に継続的・積極的に取り組んでいく必要がある。

また、今後、合理的配慮の提供が大きな視点となるが、早期支援コーディネーターによる支援や就学に関わる助言を、各保育所（園）・幼稚園・小学校のそれぞれの環境や条件に合わせて、実現可能な支援として検討、工夫していくことが必要である。合理的配慮について、研修会等で更に周知し、教職員の専門性の向上につないでいく必要がある。

推進地域において、一部の小学校区の試行であった就学に関わる支援の引継ぎに活用する「就学支援シート」の成果と課題を検証し、推進地域内全ての校区で実施に向けて検討するとともに、相談支援ファイルや就学支援シートの有効性を周知し、県内の各市町においても、作成・活用を推進する必要がある。